

八王子市立いずみの森義務教育学校に「いずみのほっとルーム」が設置されました



「いずみのほっとルーム」入口



「いずみのほっとルーム」内観

当共済組合の「教職員の働き方改革のためのマザーズルーム等の設置に対する支援事業」を活用し、令和5年8月28日に、東京都八王子市の市立いずみの森義務教育学校に「いずみのほっとルーム」が設置されました。

同校では、約1300名の児童・生徒を支えるために、120名を超える教職員や学校関係職員の方々が勤務しています。

今回、当共済組合の事業を活用することで、産休や育休明けの教職員が搾乳等を行うためのスペース整備や、すべての教職員の健康維持、健康回復やリフレッシュに役立つ備品を購入し、ルームを設置しました。

「教職員には子どもたちの安心・安全を守ることが求められるが、その教職員自身も安心して働けるような職場づくりが必要であり、その一環として今回の施設整備を行いました。」と同校の中嶋校長は話しています。

この「いずみのほっとルーム」の名称は、忙しい先生たちが「ほっとできる」「あたたかい(HOT)」と思えるような部屋になるよう、開設に尽力した職員が中心となって名付けました。